（実施要領第４条第３項（市町村別事業者情報））

高崎市・安中市申請様式

|  |  |
| --- | --- |
| （フ リ ガ ナ） 商号又は名称 |  |
| （フ リ ガ ナ） 代表者氏名 |  |
|  主たる事務所の所在地 |  |
|  （主たる事務所が県外の場合であって、 県内に事務所を有する場合はその所在地） |  |
|  設立年月日 |  |
|  営業年数 |  |
|  資本金（出資金） |  |
|  電話番号 |  |
|  メールアドレス |  |

　注 申請者が個人の場合は、「商号又は名称」欄に「個人」と記載すること。また、「事務所の所在地」を「住所地」、「設立年月日」を「生年月日」、「営業年数」を「経験年数」に読み替えること。なお、「資本金（出資金）」欄は、記載を要しない。

　添付書類

　添付した書類は、添付欄にチェックしてください。 参　考

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 書類名称 | 添付 |  | 個人 | 法人 |
| 登記事項証明書（コピー可） | □ ※ | － | ○ |
| 住民票の写し（コピー可） | □ ※ | ○ | － |
| 効率的かつ安定的な経営管理に係る添付書類 |  |  |  |
| 共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し | □ | ○ | ○ |
| 主伐後の再造林の確保に関して連携する林業経営体との協定書等の写し | □ | ○ | ○ |
| 請負契約書の写し等事業実績が確認できる書類 | □ | ○ | ○ |
| 伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等の写し | □ | ○ | ○ |
| 社会・労働保険への加入状況が確認できる書類 | □ ※ | ○ | ○ |
| 雇用に関して交付している文書の様式 | □ ※ | － | ○ |
| 就業規則の写し（労働基準監督署に就業規則を届出している場合はその写し） | □ ※ | － | ○ |
| 労働衛生安全法に基づく特別教育の実施状況一覧 | □ | ○ | ○ |
| 技術士等の技術者・技能者一覧 | □ | ○ | ○ |
| 経理的な基礎に係る添付書類 |  |  |  |
| 貸借対照表及び損益計算書の写し（直近３年分） | □ ※ | － | ○ |
| 青色申告決算書等の写し（直近３年分） | □ | ○ | － |
| 中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等、今後５年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できる書類 | □ | △ | △ |

　注1 参考欄にある○印の書類を提出すること。ただし、該当がない場合、提出は不要。

　注2 △印の書類は、以下を満たさない場合に添付すること。

 　・個人の場合・・・直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないこと、及び直近３年間の所得税の納付状況がすべてゼロとはなっていないこと。

 　・法人の場合・・・直近の事業年度の自己資本比率が０％未満でないこと（債務超過でないこと）、及び直近３年間の事業年度の経常利益金額等がすべてマイナスという状態になっていないこと。

　注3 申請者が林業労働力の確保に関する法律（平成８年度法律第45号）第5条第1項の認定を受けた事業主の場合、添付欄中の※印のある書類について内容の変更がない場合は省略することができる。

Ⅰ　経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

１　希望する区域

|  |
| --- |
|  |

　注1 希望する区域は、原則として市町村を単位とし、希望する区域全て記載すること。

　注2 市町村の一部区域のみを希望する場合は、その旨記載すること。（「○○町近隣」などの曖昧な表現ではなく、大字や林班単位など希望区域が特定できるように記載してください。）

２　希望する区域が事務所から遠隔地である場合、適切な経営管理が実施可能な理由

　※ 主たる事務所又は支所等（個人の場合は住所地等）から希望区域までの距離や移動時間などから申請者が「遠隔地」と考える場合又は申請者の過去の事業活動区域を越える場合に記載してください。

　※ 申請者の主たる事務所の所在地が県外（支所等の事務所を県内に有する場合を除く）である場合、又は、申請者の主たる事務所の所在地が属する地域森林計画区域を越える場合（希望する区域に支所等の事務所を有する場合、又は申請者の事業活動区域が県内全域である場合を除く）は、必ず記載してください。

|  |
| --- |
|  |

Ⅱ　経営管理に関する情報

１ 生産量の増加又は生産性の向上

(1) 事業期間

　直近の事業年度：　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

　目標とする事業年度：　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

(2) 事業の実績及び目標

※ 直近３事業年度の実績及び目標とする事業年度（３年後）の見込みを記載してください。

※「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください。（「目標とする項目」は、「主伐（直営）に係る生産性」、「間伐（直営）に係る生産性」、「素材生産材積（直営）」、「素材生産材積（直営＋請負）」のいずれか一つ以上を設定）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 指標 | 内訳 | 直近３事業年度の実績 |  | 目標とする事業年度の見込 | 目標とする項目 |
| 直近の前々年 | 直近の前年 | 直近 |  |
| 素材生産 | 主伐 | 面積(ha) | 直営 |  |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| 材積(m3) | 直営 |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| 生産性(m3/人日) | 直営 |  |  |  |  |  | □ |
| 間伐 | 面積(ha) | 直営 |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| 材積(m3) | 直営 |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| 生産性(m3/人日) | 直営 |  |  |  |  |  | □ |
| 計 | 材積(m3) | 直営 |  |  |  |  | □ |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  | □ |
| 造林･保育 | 植付 | 面積(ha) | 直営 |  |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| 下刈り | 面積(ha) | 直営 |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| その他 | 面積(ha) | 直営 |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |
| 路網 | 作業道開設(ｍ) | 直営 |  |  |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

注1 「材積」は、素材材積換算とする。

注2 「生産性」は、伐採からトラック積込地（山土場等）への集積までの工程における単位時間・労働量あたりの素材生産量（＝ｍ3／人日）とする。

注3 「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。 　注4 「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

注5 「造林・保育」欄の「その他」には、獣害防止、除伐、枝打ち、保育間伐等の保育作業について記載してください。

 (3) 直近３事業年度に実施した事業区域

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  区　分 | 事　　　業　　　区　　　域 | 備　　　　　考 |
| 素材生産 |  |  |
| 造林･保育 |  |  |

注1 「区分」は、(2)の「事業区分」に同じ。

注2 「事業区域」欄には、直近３事業年度に実施した主な区域（市町村単位）を記載すること。

注3 「備考」欄には、県域又は地域森林計画区域（申請者の事業活動区域が県内全域である場合を除く）を越えて事業を実施した場合にあっては、その旨を記載すること。

 (4) 請負先事業体の実績

|  |  |
| --- | --- |
|  区　分 | 事　　　　　　業　　　　　　体　　　　　　名 |
| 素材生産 |  |
| 造林保育 |  |
| 路網 |  |

注1 「区分」は、(1)の「事業区分」に同じ。

注2 「事業体名」欄には、直近３事業年度に直営以外の請負事業等により事業を実施した場合、その主な事業体名を記載すること。

(5)目標達成に向けた取組

 　(2)で設定した目標の達成に向けて、今後事業体として取り組む具体的内容を記述してください。

|  |
| --- |
|  |

２ 生産管理又は流通合理化等

　以下の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、（　）内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ □欄のうち、「取り組む意向がある」とは、現在取り組んでいないが、今後取り組む意向を有する場合にチェックし、その取り組む予定年を記述してください。

 取り組ん 　取り組む

(1) 適切な生産管理 でいる 　意向がある

作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し　　　□　　　　□（　年後）

作業システムの改善　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　　　　□（　年後）

(2) 原木の安定供給・流通合理化等

製材工場等需要者との直接的な取引　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷　　　　　　　□　　　　□（　年後）

森林所有者や工務店等との連携　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　　　　□（　年後）

 　(1)及び(2)の該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

|  |
| --- |
|  |

　注1 「とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷」は、木材市売市場による競り又は入札による木材取引を除く。

　注2 「森林所有者や工務店等との連携」とは、「顔の見える木材での快適空間づくり事業」等の、森林所有者、製材業者、工務店等と連携し、地域の木材を利活用する取組をいう。

３ 造林・保育の省力化・低コスト化

　以下の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、（　）内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ □欄のうち、「取り組む意向がある」とは、現在取り組んでいないが、今後取り組む意向を有する場合にチェックし、その取り組む予定年を記述してください。

 　　　　　　　　　　　　　　　取り組ん 　取り組む

　　　　　　　　　 でいる 意向がある

伐採・造林の一貫作業システムの導入　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

コンテナ苗の使用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

低密度植栽　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

下刈りの省略　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

列状間伐　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　　　　□（　年後）

 上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

|  |
| --- |
|  |

　注　 「伐採・造林の一貫作業システム」は、伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械を地拵え又は苗木等の資材運搬に、若しくは集材用架線を苗木等の資材運搬に活用するシステムをいう。なお、伐採作業と造林作業の連続性については、秋に伐採・搬出を実施した際に林業機械で地拵えを行い、翌春、下刈りの繁茂を迎える前に直ちに植栽を行う場合も含む。

４ 主伐後の再造林の確保

　以下の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

1. ※ □欄のうち、「整備する意向がある」とは、現在取り組んでいないが、今後取り組む意向を有する場合にチェックし、その取り組む予定年を記述してください。

 　　　　　　　　　　有して　 整備する

 いる　　　意向がある

主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制　　　　　□　　　　□（　年後）

 取り組ん　取り組む

 でいる　　意向がある

主伐後の適切な更新　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　□（　年後）

 上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

|  |
| --- |
|  |

　注1 「一体的に実施する体制」とは、主伐と再造林の両方を実施できる体制があることをいう。ただし、主伐と再造林のどちらか一方を行わない民間事業者が、もう一方を実施する他の民間事業者との連携協定等により一体的に実施できる体制を有する場合を含む。

　注2 「主伐後の適切な更新」とは、他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいることをいう。

　注3　「適切な更新」は、林地生産力が比較的高く傾斜が緩やかな人工林において主伐を行う場合は再造林を基本とする。（ただし、経営管理実施権の設定を受けた森林は、植栽により再造林をいう。）

５ 生産や造林・保育の実施体制の確保

　以下の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

(1) 適切な生産管理 　　　　　　　　 実績あり　 実績なし

素材生産に関して、３年間以上の事業実績がある 　　　　　　 　　　　□　　　　□

造林・保育に関して、３年間以上の事業実績がある　　　　　　 　　　　□　　　　□

所属する現場作業職員の現場従事実績等が３年間以上である　　 　　　　□　　　　□

 　　　　　　　 　　　 実績あり　 　実績なし

申請者自ら森林の計測（測量を含む）の事業実績がある　　　　　　　　　□　　　　□

申請者体自ら森林（立木）の評価を行った実績がある　　　　　　　　　　□　　　　□

　注1 「事業実績」及び「現場従事実績等」の「３年間」は連続していることを要さない。

　注2 「現場従事実績等が３年間」に満たない場合であっても、所属する現場作業職員が林業大学校等で２年間の課程を修了し、かつ１年間以上の現場従事実績を有している場合など作業の質や安全性等に関して同程度以上の能力を有していると認められる場合は、「３年間」とみなす。

 (2)森林経営計画作成状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  計　画　区　分 | 林班計画 | 区域計画 | 属人計画 |
| 計画面積（ha） |  |  |  |
| 計画数（箇所） |  |  |  |

　注1　直近の事業年度末における有効な森林経営計画の作成実績を記入してください。

　注2　計画区分欄の林班計画とは、森林法施行規則第33条第１号イ、区域計画とは同号ロ、属人計画とは同条第２号に定める森林経営計画をいう。

(3)林業機械の保有状況等

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | グラップル | プロセッ サ | ハーベス タ | フォワー ダ | スイング ヤーダ | タワーヤ ーダ | フェラーバンチャ | スキッダ |  |
| 保有数 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |
| リース等 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |

　注1 「リース等」は、直近の事業年度の契約実績とし、台数は契約期間を365日（又は12か月）で除した値とし、小数点以下第二位を四捨五入し記入してください。

(4) 技術者・技能者の数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 技術士 | 林業技士 | 林業普及指導員 | 認定森林施業プランナー | 認定森林経営プランナー | 地域林政アドバイザー研修受講者 |
| 　人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| フォレストワーカー | フォレストリーダー | フォレストマネージャー | 森林作業道作設オペレーター | 技能士 |  |
| 　人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

注１　技術士とは、技術士法に基づく森林部門の技術士（技術士補を含む。）をいう。

注２　林業技士とは、（社）日本森林技術協会の認定する林業技士（森林土木部門を除く）をいう。

注３　林業普及指導員とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験に合格した者をいう。

注４　認定森林施業プランナーとは、森林施業プランナー認定試験に合格する等し、森林施業プランナー協会より認定を受けた者をいう。

注５　認定森林経営プランナーとは、森林経営プランナー認定試験に合格する等し、森林施業プランナー協会より認定を受けた者をいう。

注６　地域林政アドバイザー研修受講者とは、林野庁又は県による地域林政アドバイザー研修を受講した者をいう。

注７　フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修終了者に係る登録制度の運用について（平成10年４月１日付け10林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修終了者名簿に登録された者をいう。

注８　森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者をいう。

注９　技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）をいう。

６ 伐採・造林に関する行動規範の策定等

　以下の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ □欄のうち、「策定等する意向がある」又は「整備する意向がある」とは、現在取り組んでいないが、今後取り組む意向を有する場合にチェックし、その取り組む予定年を記述してください。

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　策定等 　 策定等する

 　 している　　 意向がある

独自の行動規範等の策定　　　　　　　　　　　　　　□　　　 　□（　年後）

 遵守 独自規範

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　している を遵守する

所属する団体や県等による行動規範等の遵守等　　　　□　　　　　□

(遵守する規範等の策定主体：　　　　　　　　　　　）

 整備 　整備する

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　している 　意向がある

行動規範等の遵守を確認する体制　　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

 上記のうち該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

|  |
| --- |
|  |

　注 既に独自の行動規範を策定済みの場合は、その写しを添付すること。

７ 雇用管理の改善及び労働安全対策

　以下の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、（　）内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ □欄のうち、「取り組む意向がある」とは、現在取り組んでいないが、今後取り組む意向を有する場合にチェックし、その取り組む予定年を記述してください。

 取り組ん　　取り組む

(1) 雇用管理の改善 でいる　　 意向がある

現場作業職員の「期間の定めのない雇用」化への取組　　　□　　　　　□（　年後）

現場作業職員の月給化への取組　　　　　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

計画的な研修実施などの教育訓練の充実　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

退職金共済への加入などの福利厚生の充実　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　　　　　□（　年後）

 取り組ん　　取り組む

(2) 労働安全対策 でいる　　 意向がある

現場作業職員等への安全衛生教育　　　　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）　　　　□　　　　　□（　年後）

リスクアセスメント　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

防護具の着用の徹底　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

作業現場の安全巡回　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　　　　□（　年後）

林業・木材製造業労働災害防止協会等による安全指導　　　□　　　　　□（　年後）

その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　　　　　□（　年後）

 　(1)及び(2)の該当するもの（チェックしたもの）について、具体的内容を記述してください。

|  |
| --- |
|  |

(3) 雇用の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 職員数（うち常用） | 社会・労働保険等への加入状況 |
| 現場作業職員 | 事務系等職員 | 労災保険 | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金保険 |
| 人（　　　）人 | 人（　　　）人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

８ コンプライアンスの確保

　以下の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

 はい　 いいえ

業務に関連して法令に違反し、代表役員や一般役員等が逮捕され、又は逮　　　　　□　　□

捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である

業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に　　　　□　　□

向けた取組が確実に行われると認められない者である

国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である　　　　□　　□

　注　該当がある場合は、指名停止の処分状況（期間、理由等）を記載してください。

６の行動規範等に違反し、再発防止に向けた取組が確実に行われると認めら　　　　□　　□

れない者である

その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関　　　　□　　□

し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理

由がある者である

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第１項各号に掲げる者等

９ 常勤役員の設置（法人のみ）

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職 | （フリガナ）氏名 | 住所 | 生年月日 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

|  |
| --- |
|  |

Ⅲ　経理等に関する情報

１　経理状況等

　申請者が個人の場合は(1)に、法人の場合は(2)に記入してください。

　なお、以下を満たさない場合は、今後５年以内に健全な経営の軌道に乗ることを証明する書類（中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書など）を添付してください。

　・個人の場合・・・直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないこと、及び直近３年間の所得税の納付状況がすべてゼロとはなっていないこと。

　・法人の場合・・・直近の事業年度の自己資本比率が０％未満でないこと（債務超過でないこと）、及び直近３年間の事業年度の経常利益金額等がすべてマイナスという状態になっていないこと。

 (1)個人

 資産＞負債　　資産＜負債

直近の事業年度の資産状況　　　　　　　　　　　　　　 　　　□　　　　 □

（資産が負債を上回っているか）

 　 納付実績　　　 納付実績

 　　　　　　　 がある はない

直近３年間の所得税の納付状況　　 　　　　　　　　　　　 　□　　　　　 □

 (2)法人

　1) 貸借対照表の要旨

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 直近の前々事業年度 | 直近の前の事業年度 | 直近の事業年度 |
| 資産 | 流動資産 |  |  |  |
| 固定資産 |  |  |  |
| 繰延資産 |  |  |  |
| 資産合計 |  |  |  |
| 負債 | 流動負債 |  |  |  |
| 固定負債 |  |  |  |
| 負債合計 |  |  |  |
| 純資産 | 資本金 |  |  |  |
| 資本剰余金 |  |  |  |
| 　資本準備金 |  |  |  |
| 　その他資本剰余金 |  |  |  |
| 利益剰余金 |  |  |  |
| 　利益準備金 |  |  |  |
| 　その他利益剰余金 |  |  |  |
| 自己株式 |  |  |  |
| 評価・換算差額等 |  |  |  |
| 純資産合計 |  |  |  |
| 負債及び純資産合計 |  |  |  |

　2) 損益計算書の要旨

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 直近の前々事業年度 | 直近の前の事業年度 | 直近の事業年度 |
| 売上高 |  |  |  |
| 売上原価 |  |  |  |
| 売上総利益 |  |  |  |
| 販売費及び一般管理費 |  |  |  |
| 営業利益 |  |  |  |
| 営業外利益 |  |  |  |
| 営業外費用 |  |  |  |
| 経常利益 |  |  |  |
| 特別利益 |  |  |  |
| 特別損失 |  |  |  |
| 税引前当期利益 |  |  |  |
| 法人税等充当額 |  |  |  |
| 税引後当期利益 |  |  |  |

　3) 自己資本比率及び経常利益金額等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 直近の前々事業年度 | 直近の前の事業年度 | 直近の事業年度 |
| 自己資本比率（％） |  |  |  |
| 経常利益 |  |  |  |
| 減価償却費 |  |  |  |
| 経常利益金額等 |  |  |  |

　注1　上記1)から3)については、林業部門以外を含めた事業体全体の数値を記載すること。

　注2　「経常利益金額等」とは、損益計算書上の経常利益の金額に当該損益計算書上の減価償却費の額を加えて得た額をいう。

２　経理の分離

　申請者が個人の場合は(1)に、法人の場合は(2)に記入してください。

 (1)個人 　 はい　 いいえ

「経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理」について、　　　　□　　□

口座を分けるなど収支の明確化が可能

 (2)法人 　 はい　 いいえ

「経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理」を、他の  □　　□

事業経理と分離可能

Ⅳ　その他の情報

希望地の市町村長から森林経営計画の認定を受けている

希望地の市町村内に本店若しくは営業所等がある

１　営業所の所在地等について

　　 希望地の市町村内に本店若しくは営業所等を置く（個人の場合は住所）、

どちらでもない

　 又は希望地の市町村長から森林経営計画の認定を受けている。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□　　 　□　　　 □

２　その他

　※ 地域への貢献（国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等）、表彰実績、経営の健全性（FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価等）等を記載してください。

|  |
| --- |
|   |

　注 上記の実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業体について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。